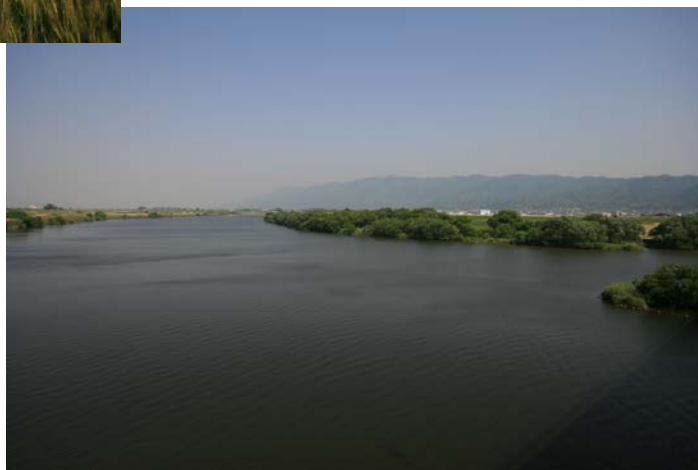
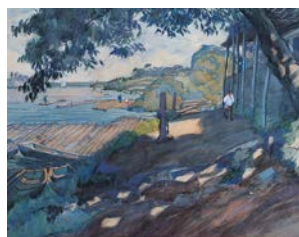


久留米市景観計画

Kurume City Landscape Planning



	平成23年	4月	1日	施行
(変更)	平成27年	10月	1日	施行
(変更)	平成30年	3月30日		施行
(変更)	令和元年	10月31日		施行

はじめに



景観とは、目に見えるものや感じることで捉えられるまちの表情や印象であり、また良好な景観は、自然等の地域資源の上に長い歴史を経た人々の営みが徐々に積み重ねられ形成された市民の共同作品であり、将来にわたって市民共有の財産となるものです。

久留米市は、九州一の大河である筑後川や雄大な耳納連山に抱かれた筑後平野に位置し、市の花である久留米つつじをはじめ、久留米つばきや筑後川河川敷の菜の花、柳坂のハゼ並木、北野コスモス街道など四季折々の花木や筑後平野に広がる豊かな田園風景、寺社や町屋など歴史に培われた美しいまちなみなど、貴重な景観資源を有しております。

これらの貴重な景観資源については、長い歴史の中で先人たちの努力により形成されてきたものであり、この美しい景観資源を、市民の共有財産として、守り、育み、次代へ引き継ぐことは、私たちに託された重要な役割であると認識しております。

本市は、平成17年2月に1市4町の広域合併を行ない、これまで各地域がそれぞれ育んできた地域特性や資源を活用し、多様性のある魅力的なまちづくりを進めてまいりました。また、平成20年4月に中核市へ移行し、これまで以上に景観に配慮した独自のまちづくりを推進することが可能となる景観行政団体となりました。

そのような中、魅力ある景観づくりを持続的に取り組むために、この度、久留米市全域を対象とした「久留米市景観計画」を策定いたしました。

平成23年3月に九州新幹線が全線開業し、都市間競争が激しさを増す中で、久留米の魅力を高めるため、市民・事業者・行政が一体となりながら、協働して貴重な地域資源を磨き上げ、「誰もが誇りと愛着がもてる美しいまち久留米」の景観づくりを進めてまいりたいと考えています。

終わりに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました「久留米市景観検討委員会」の委員の皆様や、市民意識調査、パブリックコメント等を通じて、貴重なご意見を頂きました市民の皆様、関係各位に対しまして、心より御礼申し上げます。

平成23年4月

久留米市長 檜原 利則



序章 久留米市が目指す景観形成	P.2
1. 景観形成の考え方	
2. 久留米市景観計画の役割	
3. 久留米市の概況	
4. 久留米市の景観の成り立ち	
5. 絵画に描かれた久留米の景観	
6. 景観特性	
7. 理 念	
8. 目 標	
9. 基本方針	
第1章 景観計画区域（景観法第8条第2項第1号）	P.45
第2章 地域区分毎の景観形成方針	P.48
第3章 景観形成のための行為の制限（景観法第8条第2項第2号）	P.61
1. 建築物・工作物	
2. 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（景観法第16条第1項第3号）	
3. 良好な景観の形成に支障のある行為（景観法第16条第1項第4号）	
4. 高さの考え方	
5. 届出の流れ	
第4章 景観重点地区	P.67
1. 京町周辺景観重点地区	
第5章 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針（景観法第8条第2項第3号）	P.74
1. 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針	
2. 視点場の設定	
3. 指定リスト	
第6章 景観重要公共施設	P.77
1. 景観重要公共施設の指定方針	
2. 指定施設	
3. 景観重要公共施設の整備に関する事項	
第7章 屋外広告物の景観形成方針（景観法第8条第2項第4号イ関連）	P.82
1. 基本的な考え方	
2. 景観形成方針	
第8章 景観形成推進事業	P.84
1. 景観重点地区策定事業	
2. 視点場整備事業	
3. 景観シンボルロード整備事業	
第9章 久留米の景観を発見・共有・活用する仕組み	P.87
1. 市民主体の景観形成の展開	
2. 市民主体の景観形成を推進する施策	
参考資料	P.90



水繩山風景（1898） 坂本繁二郎

出典：青木繁・坂本繁二郎生誕 120 周年記念 筑後洋画の系譜（石橋美術館）

序章. 久留米市が目指す景観形成

「見慣れた風景」その魅力を新たに発見し、それを共有することが、良好な景観形成の始まりです。市民・事業者・行政が、久留米の景観のあるべき姿を共有し、一体となって進めていくために、久留米市が目指す景観形成の考え方、将来像を示しています。

序章 久留米市が目指す景観形成

1. 景観形成の考え方

(1) 景観とは

景観とは、山があり、川があり、まちがあるという目に見えるものの姿である「景」と、人が目にし、感じること「観」で捉えられる、まちの表情や印象です。

景観を構成する要素は、山・川などの自然、建物・道路・公園などのまちなみ、地域の活動や祭り・行事などの人々の活動が一体となって構成されるものです。

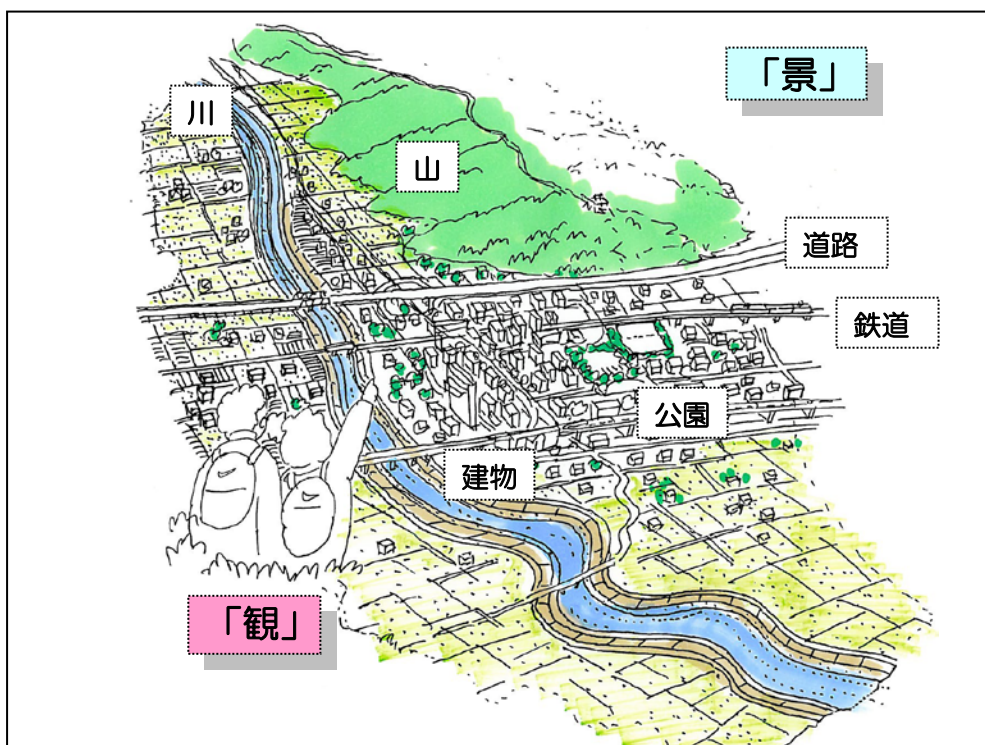
(2) 良好な景観、景観形成とは

良好な景観として認識される多くのものは、目に映るまちの姿だけではなく、市民生活や都市活動等、人々の営みから醸し出される都市の表情や、その地域がもつ文化性や歴史性など五感で感じられる印象まで含む、幅広いものと捉えています。

良好な景観は、自然等の地域資源の上に長い歴史を経た人々の営みが徐々に積み重ねられ形成された市民の共同作品であり、将来にわたって市民共有の財産となるものです。

本市においても、耳納連山、筑後川、筑後平野の豊かな自然環境に育まれた生活や文化が、様々な景観資源を生み、そうした資源が重なり合って、地域固有の景観が形成されてきました。景観形成とは、様々な景観資源の魅力や潜在的な可能性を「発見・共有」し、良好な景観を「保全」し、損なわれた景観を「修復」し、魅力と活力ある景観を「創造」することです。

□ 「景」「観」の捉え方



(3)景観形成の意義

本市の持つ資源を活かし良好な景観形成を進めていくことは、歴史、文化、産業面で新たな活力を生み出し、その一方で都市における生活の質を高め、市民の愛着や誇り、満足度の向上を図るという意義を持っています。

①地域の愛着や誇り、文化の醸成につながります

本市の歴史の中で育まれた景観の魅力を掘り起こすとともに、その景観の良さを共有し活用する取組を行うことは、自分たちの郷土への愛着や誇り、文化の醸成につながります。



②「生活環境」の快適性の向上につながります

人々の生活環境に対する意識は、「安全・安心」、「ゆとり」、「潤い」、「良い風景」など、心の豊かさや生活する権利を大切にする傾向があります。身近な緑や水辺、美しいまちなみや歴史的なまちなみ等の魅力を活かしながら、良好な景観の形成を進めていくことが、「生活環境」の快適性の向上につながります。



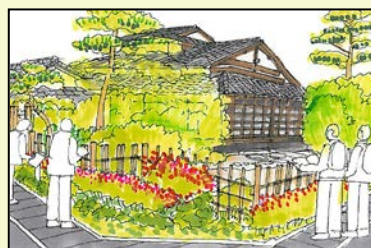
③地域の魅力や個性の創出につながります

筑後川や耳納連山への眺望や地域の歴史的な資源の保全等による地域独自の自然や歴史・文化等を活かした景観形成は、地域の魅力や個性の創出につながります。



④観光や交流の活性化につながります

人口減少時代の地域活性化にとって、観光振興や国内外との交流は大切な要素といえます。都市間競争の激化の中で交流人口増加を図っていくために、良好な景観の保全や創出を通じて、地域固有の魅力に気づき、それを高めていくことは、観光や交流の活性化につながります。



⑤地域コミュニティを通した、地域力の向上につながります

自分たちの住む地域の景観を良くしていくために、多くの人々と共に良好な景観形成に取り組むことは、地域コミュニティの活性化や地域力の向上につながります。



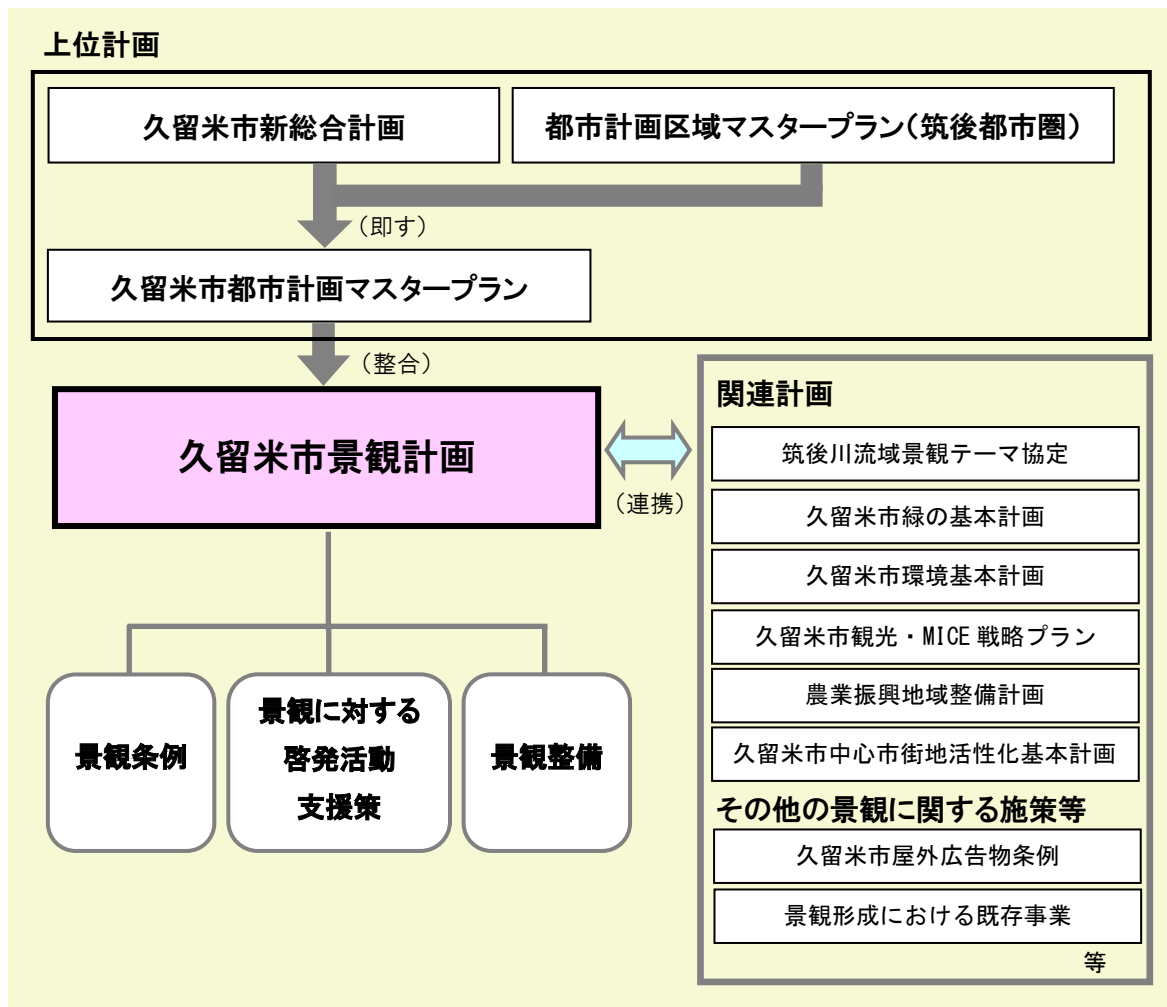
2. 久留米市景観計画の役割



(1) 景観計画とは

この計画は、景観法第8条に基づく法定計画で、本市の良好な景観の形成に関する総合的な方策を示したものです。

□景観計画の位置づけ



(2) 景観計画の役割

景観計画は、本市が持つ様々な景観の特性にあった景観行政を推進するための景観形成の指針としての役割を担うものです。本市の良好な景観を形成する上で、本計画の主な役割を次の3項目とします。

①総合的な景観形成の推進基盤

景観計画は、良好な景観形成を推進するためのマスタープランとしての役割を果たします。

景観計画に基づき、都市計画法、建築基準法、屋外広告物法、都市緑地法等の関連する様々な法律や、総合計画、緑の基本計画等の各種行政計画との連携を図り、景観形成に関する総合的な施策推進を行います。

②市民・事業者・行政の連携を促す共通の指針

良好な景観の形成を推進するためには、国、県、市等の行政はもとより、景観の中心の担い手である市民や事業者が目標を共有化し、連携して取り組む必要があります。

このため、景観計画は、市民・事業者・行政が一体となって景観形成を推進するための共通の指針としての役割を果たします。

③発見・共有・活用のためのツール

地域特性を活かした景観形成を市民・事業者・行政が連携して進めていくために、景観計画に示された本市の景観特性や景観資源、発見・共有・活用する仕組み等をツールとして、本市の景観を新たに「発見」し、守るべき景観を「共有」し、その景観を守り・育て、「活用」する役割を果たします。



(3) 景観計画における市民・事業者・行政の責務

本市の景観をより良いものにするためには、市民・事業者・行政が良好なパートナーシップのもと、それぞれの責務を明らかにしながら、協働して進めていきます。

①市民の責務

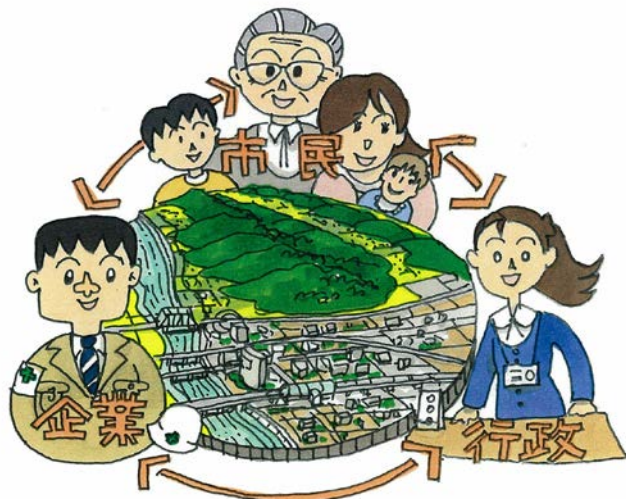
- ・市民は、自らが景観の形成の主体であることを認識し、その個性及び創意を発揮することにより、景観の形成に努めるものとする。
- ・市民は、市が実施する景観の形成に関する施策に協働するよう努めるものとする。

②事業者の責務

- ・事業者は、その事業活動の実施に当たっては、専門的知識、経験等を活かし、景観の形成について必要な配慮をしなければならない。
- ・事業者は、市が実施する景観の形成に関する施策に協働するよう努めるものとする。

③行政（市）の責務

- ・市は、市民及び事業者と連携し景観の形成を図るため、総合的な施策を策定し、これを実施するものとする。
- ・市は、景観の形成に関して国及び他の地方公共団体と相互に連携を図るとともに、必要な措置を講じるよう努めなければならない。
- ・市は、景観の形成に関する啓発及び知識の普及等に必要な措置を講じるよう努めなければならない。
- ・市は、公共施設の整備を行うことにあたっては、景観形成に関する先導的な役割を果たすものとする。



3. 久留米市の概況



本市は、福岡県南西部に位置し、市域は東西 32.27km、南北 15.99km と東西に長い形状で、行政面積は 229.96k m²、人口は 304,552 人（H27 年）の都市です。

市の北東部から西部にかけて九州一の大河・筑後川が貫流し、筑後川に沿って南側を東西に耳納山、高良山、明星山などの山々が連なっています。全体的に東南の山麓・丘陵地から、西にかけて鷹取山、発心山、耳納山、高良山、明星山と緩やかに傾斜し、筑後川によって形成された広大な沖積平野の平坦地に続いています。

こうした豊かな自然に育まれて旧石器時代から人々の暮らしが始まり、長い歴史の中で、様々な出来事を繰り返しながら、現在の姿が出来上がりました。律令制下の奈良時代に古代国家の地方政庁である筑後国府が設けられてから、北部九州の行政・交通の要地となりました。以来今日まで、1300 年にわたり、筑後地域における政治・経済・文化の中心地として発展してきました。

明治 22 年 4 月 1 日の市制施行以来、昭和 42 年、平成 17 年の大合併等、17 町村との編入合併を繰り返し、市域を拡大してきました。

市制施行当時と比べると、面積では 86 倍人口は約 12 倍に増加しています。平成 20 年 4 月 1 日、人口約 30 万人を要する中核市となり、筑後川中下流域の広域生活圏の中心として、商業・文化・教育・医療などの中心となっています。



＜九州の交通網の要綱＞

また、本市には、都市活動や人々の生活に欠かすことの出来ない交通網が発展し、九州の交通の要衝となっています。

道路交通網を見てみると、九州を縦貫する九州自動車道、福岡・熊本方面に伸びる国道 3 号や大分方面に伸びる国道 210 号、佐賀方面に伸びる国道 264 号など、九州の東西南北を結ぶ、国県道が走っています。さらに、鉄道網を見てみると、JR 鹿児島本線・久大本線が交差するとともに、県内を走る西鉄天神大牟田線・西鉄甘木線が乗り入れています。

また、平成 23 年には、九州新幹線が全線開業し、J R 久留米駅周辺の開発が進み、景観的にも大きく変化しています。

4. 久留米市の景観の成り立ち

本市の景観は、普遍の原風景を形成する「自然景観」と、長い歴史の中で形成された「歴史・文化的景観」、及び、暮らしの中で形成されてきた「まちなみ景観」から成り立っています。

(1) 自然景観の成り立ち：原風景となる、筑後川、耳納連山、筑後平野

【筑後平野を緩やかに流れる筑後川 “ちっこ川”】

筑後川は、延長約 143km の九州一の大河です。

筑後川本流は、阿蘇の瀬の本高原に源を発し、小国盆地を経て杖立温泉の下流で玖珠川と合流して日田盆地にでます。ここから流れが緩やかになり夜明溪谷を経て平野に出ると、筑後川は平地河川の様相を示しながら西流しますが、本市で、流れを西南に転じ、緩やかに蛇行しながら有明海に注ぎます。

また筑後川は、水を治めにくい暴れ川として、古くから、坂東太郎（利根川）、四国三郎（吉野川）に並んで筑紫次郎の名で愛称される国内有数の河川です。

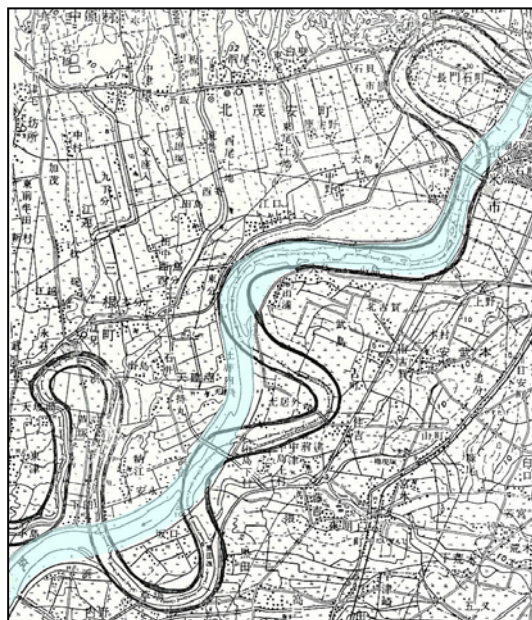
筑後川は、一夜にして降雨後の土地は荒涼たる土地に変ぼうすることから一夜川の異名もありました。

本市周辺では、河川の勾配が緩やかで、顕著な蛇行が見られます。このように蛇行していたため、過去の記録によると概ね2年に1回の割合で洪水が起こっており、明治18年の洪水以降、河川改修が本格化し、金島・小森野・天建寺・坂口の蛇行した部分に捷水路しょうすいろ工事が実施され、河道も直線となり延長が約9km短縮されました。旧藩時代に河道の中心に設定した佐賀県との県境や長門石町の沼川・古川、城島町の開平川・切通川などと呼ばれる旧河道や河川湖によってかつての蛇行の様子を見ることができます。



＜久留米市で西南に流れを変える筑後川＞

□筑後川の蛇行



出展：久留米市史



＜親水性の高い高良川の下流部＞



＜巨瀬川と耳納連山の夜明け＞

また、筑後川沿いの集落は、自然堤防など微高地に立地していますが、これを越える洪水の常襲地域の民家は、屋敷をさらに1～2m高く盛り土し、その周囲に石垣を組んだり、「水屋」、「揚げ船」等の特徴的な防水施設がありました。

市民にとって、筑後川は恵み深い川ですが、耳納連山に源を発する中小の河川も大切な川です。市内には60を越える河川が見られます。

高良川は、耳納連山の南側に水源を持ち、上流はV字谷となっており、山地から平地への出口には、「水車谷」があり、かつては多くの水車が見られた場所です。下流部には、親水空間が整備され、市民の憩いの場として親しまれています。

筑後川の支流になる巨瀬川では、耳納連山を背景とした良好な河川景観を望む場所もあり、多くのカメラ愛好家が訪れております。



＜筑後平野を緩やかに流れる筑後川 “ちっこ川”＞

【屏風状に連なる耳納連山 “屏風山”】

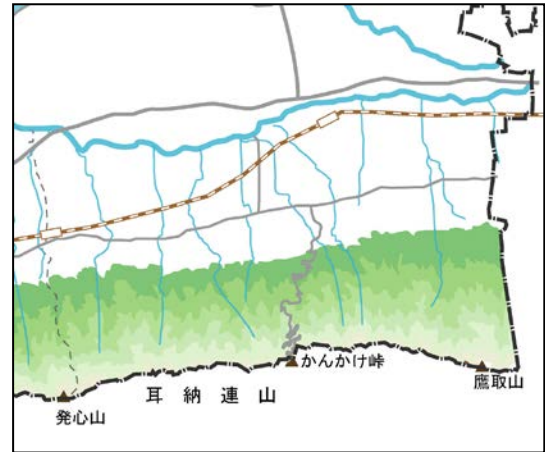
耳納山地は、古生代の終わりのころ（約2億年から3億年くらい前）の海底の広い地域に積もってできた堆積岩が、度重なる造山運動によって、褶曲と断層を繰り返して陸化して形成されました。そうした断層運動によって生じた東西方向の断層線が山ろく線に平行して走る典型的な傾動山地となっています。

東西は、約30kmに及び、東から鷹取山（802m）、発心山（698m）、耳納山（368m）、高良山（312m）と西へ行くほど低くなっています。

断層線は、東部の鷹取山付近で700m、中部の発心山付近で600m、西部の耳納山付近で270mとなっており、北側から眺望した場合、屏風のように切り立って見えるところから「屏風山」ともいわれています。長い歴史の中で、麓に白く霧がかかる姿に「足白山」、または、神に届くための台にみたてての「足代山」、一本の水縄を張ったような稜線に「水縄山」とも呼ばれました。

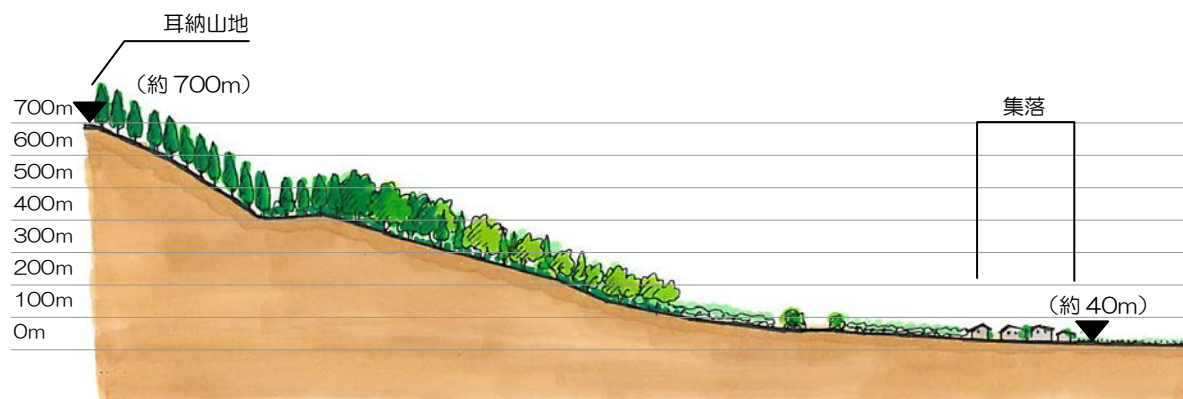
また、この断層崖に多くの小河川が北流しており、耳納山麓には多数の複合扇状地が発達しています。

□耳納連山から流れる小河川



＜耳納連山から流れる小河川＞

□耳納連山の断面図





＜山すそから望む耳納連山＞

また、耳納連山は多様な生態系を有し、標高100mを越える山麓は、県立自然公園区域に指定されています。筑後川沿いや田園部から眺望したときの屏風を形成する緑として親しまれ、市民の原風景となっています。

耳納連山の稜線部は、久留米森林ツツジ公園、凌雲台、グライダー山、鷹取山等の眺望点があり、筑後川、筑後平野を望むことができます。



＜つつじ公園から望む筑後平野＞



＜久大本線と耳納連山＞



＜雄大な耳納連山＞

【広大で豊かな恵みの大地である筑後平野】

筑後平野は、完新世の初期（約1万年前）は存在せず、現在の標高10m付近まで海岸線となっていました。弥生時代（約2,200年前）以降、筑後川やその支流である宝満川などによってそれら河川の沖積作用により、九州最大の平野が形成されました。

筑後平野は、農地が広がる恵みの大地であるとともに、街並みが広がる市民生活の場でもあります。三潅、城島周辺の平野部は、クリークが多い低湿な平野となっています。

東部から西部にかけての田園部には、条里制の遺構も残り、歴史の舞台となったところです。



＜条里制の名残を残す東部の田園＞

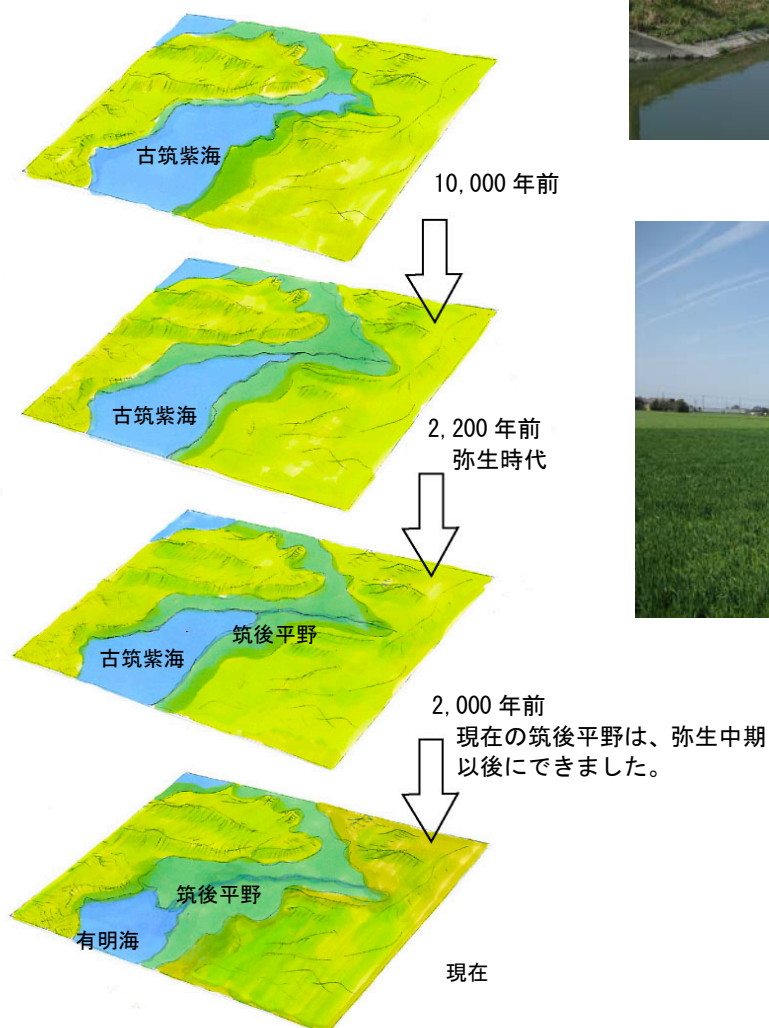


＜クリークが広がる西部の田園＞



＜広大な筑後平野＞

□筑後平野の形成



（２）歴史・文化的景観の成り立ち

本市の歴史・文化的景観は、原始・古代から、中世、近世、近代の各時代に形成された、遺構や寺社、歴史的な街並み等によって形成されています。また、地域に点在する伝承や祭り等も地域の景観を印象付ける魅力的なものとなっています。

【古代の久留米】

大善寺・三潯・荒木地区の主要遺跡



＜権現塚古墳＞

大善寺から三潯にかけての地区は、古くより北部九州と大陸をつなぐ有明海ルートの拠点として重要な地区でした。

弥生時代の標識土器として全国的に知られる「高三潯式土器」の出土地である三潯町高三潯や、古墳時代においては、日本書紀に名前が見える古代豪族「水沼君」の本拠地と考えられ、御塚・権現塚古墳のような巨大古墳が築造されています。

また、それらの有力な勢力を引き継ぐ形で律令期には三潯郡衙みづきぐんががおかれ、周辺地域の政治経済の中心地として栄えました。

耳納山麓の古墳群（草野～田主丸）



＜田主丸大塚古墳＞

古墳時代、耳納山麓には数多くの古墳が造られました。特に草野から田主丸にかけてはこれまでに約 340 基の古墳が確認されており、開発などで失われたものも含めると、これに数倍する数が存在していたものと考えられます。国・県の指定を受ける古墳も多く、国指定史跡である田主丸古墳群（田主丸大塚古墳・寺徳古墳・中原狐塚古墳・西館古墳）・下馬場古墳、県指定史跡の前畑古墳などがあります。

特に、6 世紀後半を中心に盛行した装飾古墳（石室内部に壁画を描く）については全国的に見ても代表的な集中地域となっています。



＜装飾古墳（下馬場古墳）＞

■ 藤山道・高良山麓周辺の主要古墳

律令期以前から成立していたと考えられる藤山道周辺には、大型古墳が点在します。古墳時代には三潯の勢力（水沼君）、八女丘陵を墓域とする勢力（筑紫君）とともに久留米を拠点とする勢力が存在したと考えられています。高良山西麓には4世紀前半の築造と見られる筑後地方最古級の方墳「祇園山古墳」、それに続き藤山道添いに5世紀前半～中頃の前方後円墳「甲塚古墳」、5世紀後半の築造で全長100mを超える大型前方後円墳である「石櫃山古墳」、5世紀末頃の築造と見られる前方後円墳で、石棺内部に線刻による装飾を有する「浦山古墳」、やや場所を異にしますが、藤山道の延長線上と見られる筑後川河畔の微高地上に位置し、石室内部の石障に装飾を有する6世紀初頭の前方後円墳「日輪寺古墳」と、首長墓といわれる有力者の墓が連綿と築かれています。

■ 高良山：信仰と軍事の拠点

高良山は、東西に延びる耳納山地の西端に位置し眼下に筑後川と筑紫平野を見下ろし、北は二日市地峡を抜けて太宰府に通じ、西は有明海や佐賀平野を遠望する要衝の地にあります。古代より、こうらたまれののみことしんこう高良玉垂命信仰の中心地であり、筑後一の宮である高良大社が鎮座します。

また、当地はその立地条件から、古くより軍事拠点としての性格を有しており、古代山城として知られる神籠石や、高良山勢力を背景に南北朝期から戦国期において築かれた「吉見嶽城」「鶴ヶ城」「杉ノ城」「毘沙門嶽城」等の中世山城は、南北朝期のかねながしんのう懐良親王や、戦国期の太田氏など、それぞれの時代において戦略拠点として利用がなされました。

高良山は、この他にも数々の歴史遺産や自然景観を育み、古代から現代に至るまで周辺地域の人々にとっての原風景として親しまれ続けています。



＜筑後川から望む高良山＞

■ 筑後国府跡



＜筑後国府跡＞

筑後国府は「筑後国」の国を治める役所として、7世紀中頃から約500年間、合川・朝妻・御井町一带に全国でも例のない3回の移転を行いながら存在していました。

国府には、国庁を中心に国司館・役人の屋敷・市場・鍛冶工房などが設けられ、都から派遣された「筑後守」と呼ばれる長官や、上位階層の役人をはじめ、多数の役人達が勤務し、政治・経済・文化・交通などの中心として栄えていました。現在、筑後国府跡は国の重要文化財に指定され、史跡公園の整備を行っております。

【中世の久留米】

北野天満宮と周辺の文化財

北野天満宮は天喜2年（1054）の創建と伝わる古社です。江戸期の承応・明和年間に有馬氏によって社殿再建・潤色などがなされ、現在の景観ができあがりました。参道のまちなみは、旧街道とも重なっており、一部に古い建造物を残し、当時の面影を感じることができます。



＜北野天満宮＞

大本山善導寺

善導寺は、承元2年（1208）草野氏の援助を受けて聖光上人が創建した浄土宗の古刹です。江戸時代には九州の浄土宗の本山として栄えました。善導寺は、本堂他7棟が国の重要文化財に指定されており、現在解体修理が進行しています。善導寺境内の森と参道は特徴的な景観を呈しており、門前の町並みは、一部に古い建造物を残し、当時の面影を感じることができます。

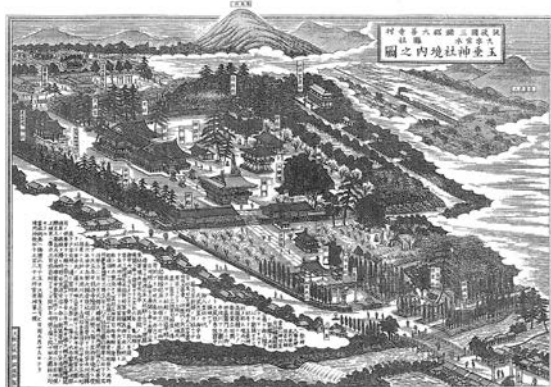


＜大本山善導寺＞



＜善導寺の大楠＞

大善寺玉垂宮



＜大善寺絵図＞

出典：「大日本名所図録－福岡県之部」

高良山とともに筑後地区の玉垂命信仰の中心地です。神仏習合の社として繁栄し、平安時代末期には三潯荘の中心地として豊かな歴史を築いてきました。大善寺玉垂宮には、中世にさかのぼる資料がまとまって伝来するとともに、日本三大火祭りの一つに数えられる国指定の「鬼夜」や、市指定の石造鳥居・大善寺旧庫裏などが残り、往時の姿がしのべれます。

【近世の久留米】

久留米城と城下町

久留米城の歴史は戦国時代にさかのぼり、高良山座主良寛の弟麟圭が拠ったという記録もあります。その後豊臣秀吉の時代には、小早川秀包の居城となり、関が原以降では田中吉政の支城となりました。久留米藩初代藩主有馬豊氏が入国した際は廃城同然であったといい、早速修築が開始され四代頼元の代まで整備・拡張が続けられました。

こうして整備された城下町の姿は、戦災やその後の開発などで変化しましたが、その当時の道路網等は現在のまちなみに継承されています。

また、現在の本市中心部において唯一城下町の名残を色濃く残すのが寺町です。有馬豊氏の時代以降、政策的に寺院の集中が行われ、創建当時は末寺を含めて25カ寺が存在していました。現在は17寺となっています。

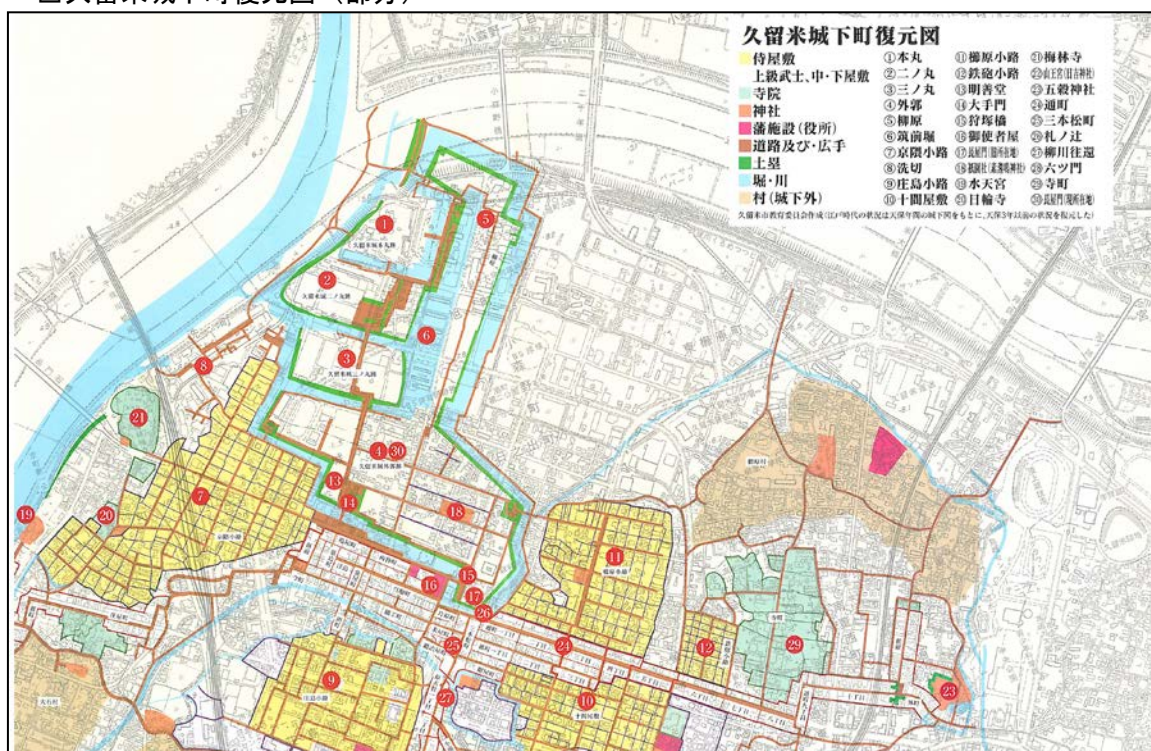


＜久留米城跡＞



＜寺町＞

口久留米城下町復元図（部分）



■ 水天宮

水天宮は全国水天宮の総本宮です。

創建は、建久年間（1190～99）と伝えられ、平家が壇ノ浦の戦いで破れた後、官女按察使局が筑後川の辺り鷺野ヶ原に逃れて来て初めて水天宮を祀ったもので、その後慶安3年2代藩主有馬忠頼公の時、筑後川に臨む現在地となりました。また、勤王の志士として後世に名を残した真木和泉はこの水天宮の神官でした。境内には、彼の銅像と幽居した「山梔窩」の模式家屋があります。

5月3日から7日まで開催される水天宮・春大祭は、安産・水難避け・子供の守護神の祭りとして多くの氏子や参拝客で賑わい、初夏の訪れを感じさせます。また、久留米藩2代藩主有馬忠頼公によって水天宮の社地社殿が寄贈されたその落成祝賀にあたって水天宮奉納花火として始まった筑後川花火大会には毎年多くの人々が訪れております。



＜水天宮＞



＜筑後川花火大会＞

■ 草野を拠点とした豪族「草野氏」



＜若宮八幡宮＞

草野氏の出自は諸説あり明確ではありませんが、鎌倉前期から戦国期にかけて筑後・肥前の両国にまたがり活躍した地方豪族です。

資料上明確になる最初の人物である草野永平は、鎌倉前期に筑後 国在国司、押領使を拝命したとされ、吉木に竹井城を築き、筑後国の一部を治めました。また、吉木若宮八幡宮の創建、千光寺・宝蔵寺の建立、承元2年（1208）の善導寺の創立への援助などが伝わっています。

田主丸の歴史を感じさせるまちなみ



＜田主丸商店街周辺＞



＜枅形の街路＞

田主丸は日田街道（中道往還）沿いに発達した町で、慶長年間につくられた町とされます。近世以降、酒・醤油などの醸造業や呉服商などを中心に周辺地域の経済の核として発展し、久留米藩有数の豪商「手津屋」の本店がおかれたこのまちなみには、現在でも、元禄期の酒蔵や、江戸後期の商家、明治・大正・昭和にかけての建物群約 100 ヶ所が比較的良好に残り、旧態をとどめる日田街道や、雲雀川用水とともに、特徴的な景観を形成しています。



＜雲雀川＞

【近代の久留米】

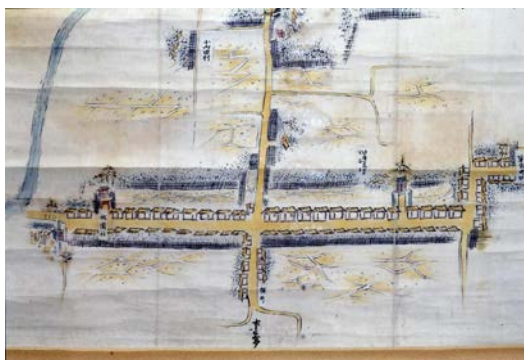
草野の伝統的まちなみ

草野は日田街道（山辺往還）沿いの町として栄えた、まちなみで 17 世紀初頭につくられた町と推測されます。

江戸時代から明治・大正・昭和初期の建物が点在し、重厚な権現造りの須佐能袁神社や江戸期の商家であった鹿毛家住宅、洋館である旧中野病院（山辺道文化館）など変化に富んだ街並み景観を呈しています。また、矢作地区には石垣が特徴的な農村集落が残ります。



＜山辺道文化館＞



＜絵図に残る草野の町並み＞



＜鹿毛家住宅と耳納連山＞

■ 近代～現代：筑後川の利水・治水・交通・開拓の歴史



＜恵利堰＞



＜親水空間として憩いの場となったため池＞

17 世紀中頃から 18 世紀にかけて、筑後川流域の各藩は、新田開発を積極的に実施し年貢収穫を高めようとし、筑後川ではこの時期に恵利堰（床島堰）・山田堰・大石堰・袋野堰・の「筑後川四堰」と呼ばれる取水堰が相次いで建設されました。

筑後川からの灌漑用水の取水もこの時代以降盛んになり、当初は水門などでクリークに導水して取水が行われましたが、明治時代に入るとポンプによる取水が採用されました。三潴町に残る「旧三井寺ポンプ所及び変電所」はそのような地域の農業の歴史を物語る貴重な資料として、国の登録有形文化財に登録されました。

一方で、古くより灌漑に苦慮してきた地域もあり、大正期以降各地に動力揚水場が普及するまでは多大な苦難を強いられてきました。そのため本市には、数多くのため池が点在しています。

その分布を見ると、高良台周辺部、耳納連山等など、河川からの灌漑が行われにくい地域となっています。



＜三井寺ポンプ場＞

これらは、藩政時代に造られたものが多く、現在でも水田に灌漑を行っているものや、役目を終え地域住民によって維持管理され、憩いの場となっている場所もあります。

筑後川は久留米藩、福岡藩、佐賀藩、柳河藩の四藩が境界を接しており、境界争いや水争いなどが頻発していました。このため藩領防衛の観点から架橋は禁止され、代用交通として水運が発達しました。

1789年頃に19箇所の渡し場が登録されており、最盛期には62箇所の渡船場がありました。

現在、渡し船の役割は橋梁へ移り、六五郎橋や天建寺橋など形や構造が様々な橋が架けられ、私たちの重要な交通手段であると共に、筑後川ならではの景観を演出しています。

三潆・城島地区は、江戸中期以降、筑後平野の米と筑後川の水運を利用して酒の醸造が盛んに行われ、当地区の清酒は『城島清酒』として全国的にも高い評価を受けてきました。現在も一部に残る瓦葺きの大屋根の酒造場建物や酒蔵は独特の景観を呈しています。

弘法大師が筑後川に流した葦の葉が魚になったと伝えられるエツは、毎年5月中旬から7月中旬にかけて城島町付近まで遡上し、周辺市町ではこれを狙ったエツ漁が5月1日から7月20日まで解禁され、季節の風物詩となっています。

本市西部の筑後川沿いには、葦原が広がっています。こうした美しい葦原の風景を残すため、地域住民が一緒になってつくった公園もあり、毎年2月には「葦焼き」、6月には「エツっ祭」などのイベントが行われています。



＜下田の渡し跡の記念碑＞



＜城島の酒蔵＞



＜筑後川沿いの葦原＞

【各地に点在する石造物や伝承】

■大善寺・三潯・城島地区の石造物



＜浜天満宮の肥前狢犬＞

城島・三潯地区を中心として、石塔・板碑などの石造物が路傍や水田の一角、墓地や寺社に数多く分布しています。

法林寺 宝篋印塔^{ほうきょういんとう}（県指定：城島町）など重要なものも含まれており、特に本市内では当地区を中心に分布する肥前狢犬（浜天満宮：城島町、藤吉天満宮：大善寺町）は大胆な省略技法によるユーモラスな表現が特徴的です。

■筑後川・巨瀬川と河童信仰



＜田主丸の河童の地蔵＞

筑後川は、肥沃な土壌と様々な実りをもたらす恵みの川であるとともに、一夜川ともいわれ、度々水害などを起こす暴れ川として周辺住民に敬意と畏怖をもって受けとめられてきました。

尼御前社（水天宮）についての記録（北筑雑藁）は「尼御前は筑後川の水神であり、水災よけのご利益があります。

また、筑後川の上流に巨瀬川（九十瀬川・九瀬川）という筑後川の支流があり、その水中に九十瀬入道（こせにゅうどう）という神がおり、尼御前とは夫婦という伝承があります。

この二神の逢瀬の際には、暴風雨がおこり、水害が発生します。（中略）ある人は、九十瀬入道は平相国（平清盛）、尼御前はその妻の二位尼であると説く」との記述があります。民間伝承の中では、九十瀬（巨瀬）入道は九千坊と並んで河童の頭目とされています。田主丸の巨瀬川から筑後川にかけては、河童にまつわる伝承が数多く残り、それらは、民話の形態をとる素朴でユーモラスなものから、平家伝説と結びついたものまで様々です。

また、伝承とともに信仰の対象として地域の特性をあらわし、石碑・石像・木像などが現在も残っています。



＜数多くの河童伝説が残る巨瀬川＞

（３）まちなみ景観の成り立ち

本市のまちなみ景観は、戦災復興事業により骨格が形成され、その後、様々な道路整備や住宅、工業団地開発、再開発事業等が行われ、現在の市街地・沿道の景観が形成されています。また、九州新幹線の開通、駅周辺の開発により、県南の中心となっています。

【戦災復興事業】

本市のまちなみ景観の骨格は、17 世紀初頭からの城下町を基本にしており、戦災復興事業が行われるまでは、道幅は狭く、近代都市とは言い難い状態でした。しかし、昭和 20 年 8 月の空襲で市街地の約 7 割が焼失したことを契機に、戦災復興事業に着手し、主要幹線道路が今日見られる様に拡幅されるなど、商工・文化都市への再建を目指した事業が始まり、現在の本市のまちなみ景観の骨格を形成しました。

【市街地道路の整備】

■ 明治通りの整備

戦前は、幅員 10 メートルほどの未舗装道路でしたが、戦災復興事業により幅員 36 メートルの道路に整備され、現在の明治通りの姿が出来上がりました。道路の沿道には、筑後地方の中心地として、商業・業務施設が集積しています。また、久留米シティプラザにおいては色々な催し物が開催され、くるめシンボルロード整備基本構想に基づく道路整備も行われ、本市を代表する通りとなっています。



＜久留米シティプラザと明治通り＞

■ ブリヂストン通りの整備

ブリヂストン久留米工場の正面から篠山、旭町に通じる道路は、石橋正二郎氏が、ブリヂストンタイヤ会社 25 周年記念事業の一環として、1,200 メートルの道路を造成し、昭和 30 年に市に寄贈し、「ブリヂストン通り」と命名されました。また、ブリヂストン通りにはけやきが植樹され、本市の市街地の緑を象徴する道路となっております。



＜緑陰豊かなブリヂストン通り＞

【市街地（住宅・商業・文化施設等）の整備】

■ニュータウン計画

戦後の高度成長過程で、住宅用地を含む生活環境基盤の整備が遅れる中、本市においても、核家族化の進行で世帯数の増加は著しく、地下高騰もあって住宅問題が大きな課題となり、筑後地方の中核都市としてのあり方を模索する中、昭和 40 年に都市建設基本構想の実現を図るためにニュータウン計画を策定し、高良内ニュータウン、長門石ニュータウン、安武ニュータウン、宮ノ陣パークタウン、東合川団地の造成を行いました。

■西鉄久留米駅東口再開発事業

西鉄久留米駅周辺地域は、一部を除き戦災を免れたため、戦前からのまちなみがほとんど残されたまま終戦を迎えました。やみ市などをもとに復興した駅西口一帯とは対照的に、駅東側一帯は、活気も乏しく、再開発が本格化するまで商店・個人住宅のいずれもが平屋か二階建てで、防災上また土地の有効活用上改善が求められていました。

このような中、昭和 40 年に始まる西鉄久留米駅周辺付近連続立体交差事業を契機に、駅東・西の一体化が急速に進み、再開発の気運が徐々に醸成されていきました。昭和 43 年には「西鉄久留米駅を中心とする商店街の再開発」を掲げ、途中、オイルショックなどの危機がありながらも、昭和 56 年に再開発ビルの建築に着工、昭和 60 年ようやく事業が完了しました。

■ＪＲ久留米駅周辺整備事業

新幹線駅の設置に伴い、現在のＪＲ久留米駅は広域の玄関口としての役割を担う駅となりました。そのため、新幹線の整備効果を最大限に引き出し、本市として有効に活用していくための駅周辺の受け皿づくりとして、新幹線駅が設置されることを契機に、ＪＲ久留米駅周辺部において、駅前広場、東西自由通路、アクセス道路、駐車場、歴史のプロムナード、市街地再開発事業を行い、30 万都市の玄関口にふさわしい都市拠点づくりを行いました。

■石橋文化センター

本市は、昭和 20 年 8 月 11 日の空襲で市街地の 2/3 は焼野原となる戦災を受け、多くの人々はバラックに住んで生活に追われ、これが青少年の思想に及ぼす影響はまさに憂うべきものがありました。

そこで、石橋正二郎氏は、ブリヂストン会社創立 25 周年記念事業の一環として、久留米を明るくするために文化センターを建設し、昭和 31 年 4 月に寄付されました。開園式には秩父宮妃殿下のご臨席を賜わり、全市こぞって数日間にわたり大演奏会



＜石橋文化センター＞

など、各種の催しで賑わいました。この文化センターは、その正面に「世の人々の楽しみと幸福のために」と書いたように、約 6 万平方メートルの敷地内に美術館、文化ホール、文化会館、図書館、花壇、憩いの森などの施設があり、本市の文化交流の拠点となっています。